

平成13年度に実施する振興事業について

〔平成13年9月4日
北部振興協議会〕

1 採択する事業案

平成13年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費〔非公共事業〕を活用して行う振興事業については、次に掲げる事業を実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

(1) 施設整備事業

① 観光・リゾート産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
八重岳周辺観光施設整備事業 (本部町)	平13～16	17百万円 (15百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>本部八重岳周辺の桜は「日本一の早咲き桜」として全国的に知名度が高く、桜花見祭り期間中には15～20万人の観光客が訪れる地域であり、今後、新たなアクセス道路の整備等により、観光客の一層の増大が期待されている。</p> <p>これらに対応して駐車場、案内板等周辺環境を整備するとともに、観光名所としての一層の魅力向上を図るため桜の森公園の整備を行うものである。</p> <p>(担当省庁) 内閣府</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ2(1)「観光・リゾート」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 本部半島における観光の周遊ルート化の一環として、地域の観光資源を活用した観光拠点の一層の整備を図るものであること ○ 観光拠点の整備による観光客の増大が期待できるものであること 		

②農林水産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
茸生産出荷施設整備事業 (今帰仁村)	平 13	647 百万円 (582 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>沖縄県では、茸（エノキタケ）の県内生産の可能性を持ちながらも消費量の大部分を本土からの移入に依存している状況にある。こうしたことから、地域の特産林産の振興を推進するべく新たに茸生産出荷施設の整備を支援することにより、高鮮度で品質のよい茸類の県内における安定的かつ安価な供給体制の確保を図るとともに、年間を通じた栽培により地域における一定の雇用機会の創出、後継者の育成等を図るものである。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省（林野庁）</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 新規作目の導入による継続的なまとまった雇用効果（十数名程度）が期待できること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 上記の直接的な雇用効果のほかに、地元農家、流通業者等幅広い経済波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
伊是名村産業支援センター整備事業 (伊是名村)	平 13 ~ 14	58 百万円 (52 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>伊是名村は農水産業を基幹産業としているが、近年の生産額の低迷、農水産業の後継者不足や従事者の高齢化、交流人口の低迷等の問題を抱えている。これらの問題解消に向けて、特産品の開発・販売ルート確保による農水産物の高付加価値化、ITの修得や各種研修機会を通じた人材の育成・確保、高齢者の活動機会の確保、交流・体験機会の促進による交流人口の増加などを図るために、産業支援センターを整備するものである。</p> <p>(担当省庁) 農林水産省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1)②「農林水産業」の振興及び同(2)④「地域の振興を支える人材の育成」を具体化していくために有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 直接的な雇用効果のほかに、地元産業の人材育成、多様な交流の促進、地域の特性や資源の利活用など事業波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

③定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
パークゴルフ場等整備事業 (国頭村)	平 13 ~ 15	17 百万円 (15 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>国頭村において普及しているパークゴルフ（通常のゴルフと異なり飛距離が短く子供から高齢者まで楽しめる軽スポーツ）に着目し、地域住民のコミュニティ拠点となるパークゴルフ場等を整備するとともに、これら拠点を活用した各種イベントの更なる誘致及び定着化を図ることにより、村民の生活向上、若者の定住促進のみならず交流人口の増大を実現し、持続的な地域振興を図るものである。</p> <p>(担当省庁) 防衛庁（防衛施設庁）</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 3 ⑤「地域コミュニティ拠点の整備」及びⅡ 2 (1) ①「観光リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 継続的な雇用効果の他に、観光客誘致効果等間接的な効果も期待することができ、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
赤間運動場(野球場)整備事業(恩納村)	平13～16	49百万円 (44百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>近年多様化するスポーツに対するニーズに応えるため、地域住民のスポーツ活動、各種大会の会場及び合宿等に利用する施設として、既設の赤間運動場に隣接して野球場を整備することにより、スポーツの振興を通じた地域住民の余暇活動の充実、健康増進を図るとともに、ひいては同野球場を利用する宿泊客の増加による地域産業の活性化を図るものである。</p> <p>(担当省庁) 文部科学省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ3⑥「公園等レクリエーション施設の整備」及びⅡ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 施設・設備の活用計画が現実的であること ○ 継続的な雇用効果の他に、観光客誘致効果等間接的な効果も期待することができ、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること 		

(2) 調査等事業

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
福地ダム周辺地域活性化推進 調査事業 (東村)	平 13	10 百万円 (9 百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>東村はやんばるの豊かな緑と水の自然に恵まれ、また、県下最大の福地ダムを擁する沖縄本島の水源涵養地ともなっている。</p> <p>東村では、これまでに「村民の森」の整備等これらの資源を活用して地域の振興を推進してきているが、今般、豊かな自然とダム湖(福地ダム)を生かした体験型観光の展開を図る観点から、ダム湖周辺の自然を効率的に観察するための自然観察船の運航の可能性等当該地域の地域活性化について調査を行うものである。</p> <p>(担当省庁) 国土交通省</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ 2 (1) ①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ やんばる地域におけるエコツーリズム、グリーンツーリズム等の体験型観光の展開の一環として、地域の特性や資源を活用して事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

事業名 (事業主体)	計画期間	13年度事業費 (補助金額)
今帰仁城跡周辺整備計画策定事業(今帰仁村)	平13	8百万円 (7百万円)
<p>(事業概要)</p> <p>平成12年に世界文化遺産として登録された「史跡今帰仁城跡」及びその周辺に所在する文化遺産等の資源を保存するとともに魅力的な観光資源として活用し、地域空間の全体像を視野に入れた総合的な歴史的・文化的・自然的な周辺環境の保全と整備を積極的に進めるため、今帰仁城跡周辺の整備計画などを策定するものである。</p> <p>(担当省庁) 文部科学省(文化庁)</p>		
<p>【採択にあたっての検討】</p> <p>以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること ○ 継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること ○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること 		

(注) 平成13年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する
場合がある。